

社会福祉法人ひろびろ福社会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間

2.内容

目標①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策／令和3年4月～パンフレットを入手し、職員に配布する。

目標②妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談体制を整備する。

対策／令和3年4月～相談担当者を決定し、職員に周知する。

目標③子どもの出生時に父親（職員）が取得できる休暇制度について周知する。

対策／令和3年4月～職員会議で制度を解説し、取得に向けて職員に対し啓発活動を図る。

目標④時間単位年休制度を周知し、年次有給休暇の取得促進に向けて職員に対し啓発活動を図る。

対策／令和3年4月～職員会議で制度を解説し周知する。

目標⑤近隣地域の子どもの職場見学の機会を提供する。

対策／令和3年4月～地域の中学校からの「わく・ワーク体験」及び小学校からの職場見学を受け入れる。